

都市再生整備計画

きたならしのえきしゅうへんちく
北習志野駅周辺地区

ちば 千葉県 ふなばし 船橋市

平成19年3月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	市町村名	船橋市	地区名	北習志野駅周辺地区	面積	266 ha
計画期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度	交付期間	平成 19 年度 ~ 平成 23 年度				

目標
交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出
目標1: 歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 北習志野駅周辺地区は、本市の東部に位置し公団開発による集合住宅を中心に自然発生的な住宅地により形成され、駅周辺には商店街が形成されている。 また、北習志野駅には新京成線・東葉高速鉄道の鉄道2線が乗り入れており、1日の平均乗降客数は約76,000人のターミナル駅となっており、高根木戸駅・高根公団駅・船橋日大前駅の1日の平均乗降客数は、それぞれ、約8,600人、約15,000人、約11,000人であり都心への通勤圏として利便性の高い住宅地となっている。 当該周辺地区における主要な都市施設としては、北習志野駅東側に北習志野近隣公園、船橋アリーナ(総合体育館)、習志野台公民館、社会福祉会館等の公共公益施設が点在しており、日本大学や付属中・高校などの教育施設が立地し地域の持つ土地利用の特徴の一つとなっている。 また、駅へのアクセスや地区内外の交通の円滑な処理を図るため、3・4・25号線といった都市計画道路や北習志野駅前広場(面積約0.76ha)等が都市計画決定されており、船橋日大前駅周辺においては、都市再生機構による土地区画整理事業が行われている。 なお、北習志野駅周辺においては、市民と協働によるまち歩き等を実施しており、市民意向を反映した交通安全対策や道路等のバリアフリー化を推進する事業計画が策定されている。
課題 北習志野駅周辺地区は、都心への通勤圏に位置し良好な住宅地が形成されている。各駅周辺には、商店街が形成され周辺居住者等に日々利用されており、駅利用者や商店街利用者等の快適性の向上や、安全性の確保、さらには、回遊性の向上が課題となっている。 そこで、以下の整備を一体的に行うことにより、交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出を図る。 ・駅へアクセスする歩道等を整備する。 ・自転車等駐車を設置する。 ・駅への接続デッキを設置する。 ・公園を整備する。
将来ビジョン(中長期) 平成12年3月、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とした「船橋市総合計画」を策定し、当該地区は「北習志野駅周辺は、東葉高速鉄道と新京成線との乗り換えによって都心への直接乗り入れが可能という利便性を活かし、市民の豊かな生活を支えるにぎわいと交流のある地域商業拠点として整備を推進する。」こととしている。 平成13年2月、「船橋市都市計画マスタープラン」を策定し、当該地区は「バスや鉄道の乗り継ぎが便利な交通ターミナル機能を持ち、楽しくショッピングができ、地域の人々が集う、にぎわいと交流のあるまちを目指す。」こととしている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
交通事故件数	件/年	3・4・25号線における交通事故件数	幹線道路における歩道を整備することにより、事故件数を減少させる。	10	平成17年度	7	平成23年度
3駅乗客数	人/日	3駅(北習志野駅・船橋日大前駅・高根公団駅)の乗客数 【指標: 3駅の合計値】	歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備により、減少傾向にある乗客数を増加させ交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地を創出する。	50,034	平成16年度	51,000	平成23年度
放置自転車台数	台/日	高根公団駅における放置自転車台数	自転車等駐車場の設置により放置自転車数を減少させると共に駅周辺部におけるバリア(放置自転車)を減少させる。	200	平成17年度	100	平成23年度

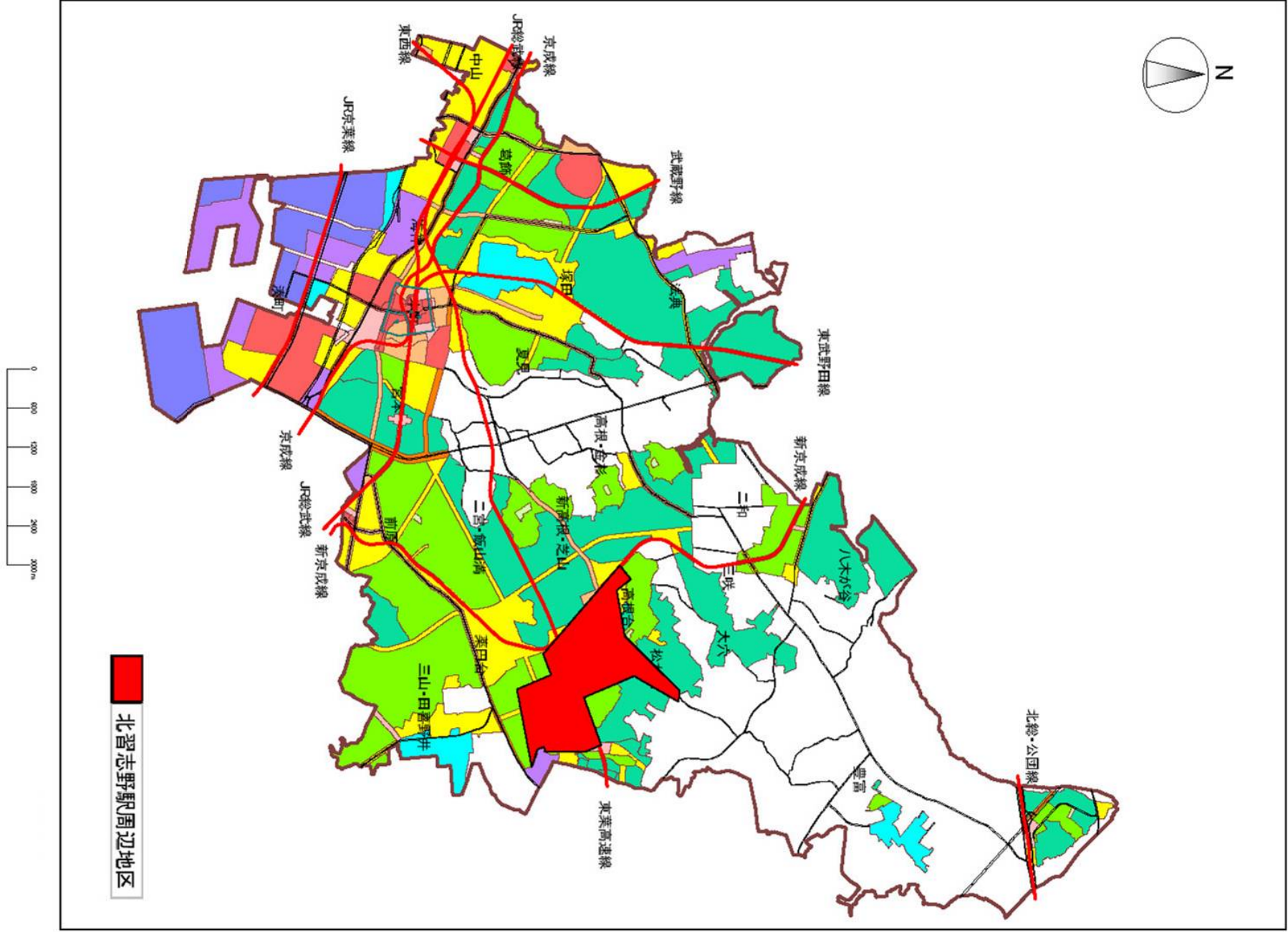
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
・整備方針1(北習志野駅・高根木戸駅・高根公団駅・船橋日大前駅) ・駅へアクセスする歩道等を整備し歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高める。	・(基幹事業 街路) 3・4・25号線道路整備事業 ・(基幹事業 道路) 市道00-020号線道路整備事業 市道58148号線・市道58163号線道路改築事業 ・(基幹事業 高質空間形成施設) 市道5538号線他5路線街路樹改植事業 ・(関連事業) あんしん歩行エリア形成事業、交通バリアフリー道路特定事業
・整備方針2(北習志野駅) ・既存の歩道橋、駅舎改札、商業ビル、商店街をデッキで接続し連続性のある歩行空間を創出し歩行者の安全性及び快適性を高める。 ・デッキ及び自由通路にエレベーター・エスカレーター等の歩行支援施設を設置し歩行者の快適性を高める。	・(基幹事業 高次都市施設・提案事業) 北習志野駅ベランダデッキ設置事業 ・(関連事業) 北習志野駅駅舎改修事業
・整備方針3(高根公団駅) ・自転車等駐車を整備し駅前広場の歩道部に放置された自転車を減少させ快適な歩行空間を確保する。	・(基幹事業 地域生活基盤施設) 高根公団駅自転車等駐車場設置事業
・整備方針4 ・回遊性等を向上させる施設として公園を整備する。	・(基幹事業 公園) (仮称)松が丘4丁目みどり公園設置事業 ・(基幹事業 高質空間形成施設) 北習志野近隣公園防犯対策事業
その他	

北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市)

面積 266ha

区域 習志野台1、2丁目・高根台5丁目の全部と習志野台3～8丁目・高根台1、3、4、6丁目・松が丘1、3～5丁目・古和釜町の一部



北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市)整備方針概要図

目標	交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出	代表的な指標	交通事故件数(件/年)	10(H17年度)→	7(H23年度)
			3駅乗客数(人/日)	50,034(H16年度)→	51,000(H23年度)
			放置自転車台数(台/日)	200(H17年度)→	100(H23年度)

